

令和 8 年度（第 2 回）理事会議事録

佐賀県国民健康保険団体連合会

1 開催日時及び場所

令和 8 年 7 月 21 日（火）午後 1 時 55 分～午後 2 時 56 分
佐賀県国保会館 特別会議室

2 出席役員名

理 事 長 峰 達郎（唐津市長）
副理事長 水川 一哉（大町町長）
常務理事 井上 洋（学識経験者）
理 事 深浦 弘信（伊万里市長）
松田 一也（基山町長）
監 事 向門 慶人（鳥栖市長）

3 議 題

- 第 2 9 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会事業実績の認定について
- 第 3 0 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計決算の認定について
- 第 3 1 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計
決算の認定について
（業務勘定）
（国民健康保険診療報酬支払勘定）
（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）
（福祉医療診療報酬支払勘定）
（抗体検査等費用に関する支払勘定）
- 第 3 2 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計
決算の認定について
（業務勘定）
（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）
（後期公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）
- 第 3 3 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務
共同処理特別会計決算の認定について
- 第 3 4 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等
事業特別会計決算の認定について
（業務勘定）
（特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定）
- 第 3 5 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等

特別会計決算の認定について

(業務勘定)

(障害介護等給付費支払勘定)

第 3 6 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計決算の認定について

(業務勘定)

(介護給付費支払勘定)

(公費負担医療等に関する報酬等支払勘定)

第 3 7 号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会財産の認定について

令和 7 年度決算における非収益事業（証明事業）に係る剰余判定結果について

第 3 8 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会会計別歳入歳出差引残額の処分について

第 3 9 号議案 令和 8 年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算

第 4 0 号議案 令和 8 年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算

第 4 1 号議案 令和 8 年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計（業務勘定）補正予算

第 4 2 号議案 令和 8 年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）補正予算

第 4 3 号議案 令和 8 年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）補正予算

第 4 4 号議案 令和 8 年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計（業務勘定）補正予算

第 4 5 号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会役員の任期満了による選任について

第 4 6 号議案 令和 8 年度佐賀県国民健康保険団体連合会表彰規程による被表彰者の決定について

第 4 7 号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会通常総会の招集について

4 議事の経過の要領及びその結果

理事 6 名中 5 名の理事の出席があり、定足数に達しているため、令和 8 年度（第 2 回）理事会が成立していることを報告した。

また、規約第 31 条第 1 項の規定により、峰理事長が議長を務めた。

(理事長挨拶)

- 改正健保法等が、去る 5 月 29 日に成立し、6 月 5 日に公布された。改正では、標準的な出産費用の現物給付化について、公布後 2 年以内の施行。来年の 3 月に OTC 類似薬（市販薬と成分や効能が似ている薬のこと）を対象とした「一部保険外療養」の創設が想定されている。

(HP 公開用)

- 県の財政安定化基金の本体基金分を、保険料抑制に使えるようにする改正も含まれている。
- 佐賀県においては、来年度から国保税率の3年間の準統一期間を経て、令和12年度に完全統一することになっている。基金の活用ルールも含め、市町事務の集約について、今週末の県主催の国保運営連携会議で協議される予定である。
- 連合会としては、集約に関わらず、今後とも市町及び国保組合の皆様との連携を密にし、保険者ニーズに沿った支援に努めてまいり所存である。

(議決事項)

- ・ 第29号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第30号議案から第37号議案まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第38号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第39号議案から第44号議案まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第45号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第46号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第47号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ その他、報告事項として、「本会規則の一部改正について」及び「国保総合システムに係る国庫補助要求に関する決議」について、事務局から説明を行った。